

2025年7月14日

株主各位

大阪府大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

株式会社奥村組

代表取締役社長 奥村 太加典

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年7月14日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、公告いたします。

記

(1) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 21,805 株
(2) 処分価額	1株につき4,400円 ※2025年7月11日の東京証券取引所における当社普通株式の終値
(3) 処分価額の総額	95,942,000円
(4) 出資の目的とする財産の内容および価額	2025年7月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、下記(5)記載の割当対象者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金95,942,000円(処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金4,400円)を現物出資の目的とする。
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) 7名 7,224株 当社執行役員 26名 14,581株
(6) 払込期日	2025年8月8日

以上